

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第102期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	アジア開発キャピタル株式会社
【英訳名】	Asia Development Capital Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 アンセム ウォン
【本店の所在の場所】	東京都中央区勝どき一丁目13番1号 イヌイビル・カチドキ 4F
【電話番号】	(03) 5534 - 9614 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員副社長 小杉 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区勝どき一丁目13番1号 イヌイビル・カチドキ 4F
【電話番号】	(03) 5534 - 9614 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員副社長 小杉 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第3四半期連結 累計期間	第102期 第3四半期連結 累計期間	第101期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2021年 4月1日 至2021年 12月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
営業収益 (千円)	430,040	921,304	945,509
経常利益又は経常損失 () (千円)	288,830	135,054	279,311
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	301,640	271,416	1,070,651
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	293,505	318,638	912,857
純資産額 (千円)	3,147,683	4,109,595	3,955,733
総資産額 (千円)	3,337,528	10,866,991	6,373,489
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	0.44	0.18	1.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	94.31	37.80	62.05

回次	第101期 第3四半期連結 会計期間	第102期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日	自2021年 10月1日 至2021年 12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	0.09	0.15

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 第101期第3四半期連結累計期間、第102期第3四半期連結累計期間及び第101期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
- 第102期から売上高の表示方法を変更し、これまで「売上高」に含めておりました「営業収益」を区分掲記し、「売上高」については「営業収益」に含めて表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、第101期の連結財務諸表の組替えを行っております。詳細は、第4 経理の状況(追加情報)をご参照ください。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（アジア開発キャピタル株式会社）、連結子会社11社および持分法適用会社2社により構成されており、投資事業を行っております。

当第3四半期連結累計期間において、事業の内容の変更はありません。

なお、現在報告セグメントは「投資事業」のみとなっております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、下記事項を除き、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

（重要事象等）

当社グループは、当第3四半期連結累計期間において223,716千円の営業利益を計上したものの、前連結会計年度まで継続して重要な経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上してまいりました。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が未だ存在している状況にあります。

当該状況を解消、または改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

優良な投資案件の選定と実行

当社グループは、日本およびアジアを中心とする地域における経済的・社会的貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響や香港の経済事情の不安定化を踏まえ、当面、海外での事業投資については慎重な対応を行うこととし、国内での金融事業に注力することで、当社グループの経常的な利益、キャッシュ・フローの確保に努めることにより、当社グループの収益基盤の安定化、財務体質の強化を図ってまいります。金融事業として貸金事業を実施し、既存の大手金融機関の与信の対象になりにくい中小事業会社に対する資金調達手段を提供することで、当社の当該顧客層に対する審査、与信管理、回収等のノウハウを發揮し、適切なリスク管理の下で収益性の高い金融事業の拡大を目指します。また、当社グループのコア事業の投資事業においては、有価証券投資等に加え、その他収益性の高い事業にも積極的に取り組み、投資事業全体の規模拡大を目指します。加えて、証券事業においては、自己資本の健全化を通じた信用取引の拡大を図るとともに、競争力と企業価値の向上を目指してまいります。これら～の3つを主要事業とし、高収益体質の新たな投資金融事業会社へと脱皮することを目指してまいります。

財政状態の改善

当社グループは、2020年10月6日、香港証券取引所上場の投資会社Sun Hung Kai & Co. Limitedの子会社であるSun Hung Kai Strategic Capital Limited、及び当社の筆頭株主であった個人投資家・須田忠雄氏の2者に対し、第三者割当による新株式及び第14回新株予約権の発行を実施いたしました。調達金額は、新株式の発行により2,000,000千円、第14回新株予約権の行使により1,899,000千円（全て行使された場合）であります。第2四半期連結累計期間において、上記全ての新株予約権の行使による調達がなされました。今後も引き続き、運転資金を確保した上で、新たな中核事業への投融資、および投資先の事業展開を遂行するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関等からの借入による間接調達等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

子会社の収益力の強化

アジアビジネスファイナンス株式会社は、売掛債権担保融資に限定せず、株式担保融資、不動産担保融資まで取扱商品の範囲を拡大し、貸金事業を行ってまいります。アジアインベストメントファンド株式会社は、有価証券投資等の投資事業全般に加え、その他収益性の高い分野の商取引にも積極的に取り組んでまいります。ワンアジア証券株式会社は、自己資本の健全化を通じた信用取引の拡大を図るとともに、競争力と企業価値の向上を目指してまいります。

経費削減

当社グループは、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めてまいります。今後もこの方針を継続していく所存です

上記の対応策については実施途上であり、今後の事業環境や経済情勢によっては意図した効果が得られない可能性もあるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

（当社株式の特設注意市場銘柄への指定）

当社は、2021年6月22日、不適切な会計処理に関する特別調査委員会の調査報告書を開示し、2021年6月30日、過年度の決算内容の訂正を開示しました。本件は、投資者の投資判断に相当な影響を与える開示が適切に行われていなかったものであり、内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められることから、当社株式は、2021年8月6日付で、株式会社東京証券取引所から、特設注意市場銘柄に指定されました。

なお、特設注意市場銘柄指定期間は、2021年8月7日から原則1年間とし、1年後に当社から内部管理体制確認書を提出、株式会社東京証券取引所が内部管理体制等の審査を行い、内部管理体制等に問題があると認められない場合には指定が解除になります。一方で、内部管理体制等に問題があると認められる場合には、原則として上場廃止となります。ただし、その後の改善が見込まれる場合には、特設注意市場銘柄の指定を継続し、6ヶ月間改善期間が延長されます。なお、特設注意市場銘柄指定中であっても内部管理体制等の改善見込みがなくなったと認められる場合には、上場廃止となります。

(株式会社東京機械製作所株式取得に関する今後の動向など)

当社及び子会社のアジアインベストメントファンド株式会社(以下「当社」という)は、株式会社東京機械製作所(以下「TKS社」という)の支配権獲得のため、第2四半期連結会計期間に、TKS社の株式を買い進め、2021年9月30日現在、TKS社の発行済株式の約39%となる3,485,900株を取得し、TKS社の筆頭株主となりました。

当社は、この買収過程でTKS社経営陣との間で建設的な対話を続けてまいりましたが、TKS社経営陣は、当社らの株式取得を敵対的な買収とみなし、その対抗措置・買収防衛策として、2021年8月30日に、大規模買付行為等への対応方針に基づき、当社らが権利行使できない新株予約権の無償割当て及び株主意思確認を臨時株主総会において行うことをTKS社取締役会で決定しました。そのため、当社は、2021年9月17日付けで東京地方裁判所に対し、TKS社取締役会が決定した対抗措置としての新株予約権無償割当てについて、その差止めの仮処分命令を求める申立てを行いました。

しかし、2021年10月22日のTKS社臨時株主総会では当社らの議決権行使を排除して新株予約権無償割当てが承認されました。さらに、このTKS社臨時株主総会決議を受けた2021年10月29日付の東京地方裁判所決定で、当社らの新株予約権無償割当て差止仮処分命令申立ては却下されました。当社は、東京高等裁判所へ即時抗告しましたが2021年11月9日付の東京高等裁判所決定でも当社らの抗告は棄却されたため、最高裁判所の判断を仰ぐべく抗告許可及び特別抗告を申し立てましたが、2021年11月18日の最高裁判所決定でも当社らの抗告は棄却されました。

上記のTKS社臨時株主総会結果や司法判断は、TKS社側の差別的な買収防衛策を支持し、当社らの株主権利の希薄化を容認するもので、当社グループとして、到底受け入れられるものではございません。

その後、当社はTKS社の筆頭株主として、TKS社の企業価値・株主価値を向上のため、現経営陣と建設的な対話を行うべく、やり取りを進めており、TKS社により、新株予約権無償割当ての実行が中止されましたものの、TKS社現経営陣との間には、TKS社の経営支配権をめぐる対立関係が生じてしております。

これらの状況から、今後のTKS社の動向や成り行き次第では、当社グループが保有するTKS社株式の投資価値の毀損が生じ、当社グループの将来の財政状態及び経営成績にマイナスの影響を及ぼす可能性がございます。また、当社らのTKS社買収行為に関連して、今後の動向次第では、当社グループの業績や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がございます。

当社グループといたしましては、今後も継続してTKS社との建設的対話や情報収集に努め、投資管理を徹底してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界規模での新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動が大幅に制限され、業種・業態によっては壊滅的な打撃を受けております。国際情勢が更に不安定になっており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境の下で、当社グループは、収益事業の確立によって財務体質を改善すべく、新規投資案件の探索や既存投資先の業績改善に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、新型コロナウイルス感染症による海外におけるロックダウンおよび日本国内における緊急事態宣言に伴う外出自粛の影響もあったものの、当社グループのコア事業のひとつである有価証券投資が好調に推移したこと及び新たに連結子会社が増加したことに起因して、営業収益は921百万円（前年同期比114.2%増）となりました。営業費用につきましては、外形標準課税に伴う租税公課増加の一方、経費の抑制や質屋・古物買取販売事業からの撤退に伴う仕入減等の影響により、営業利益が223百万円（前年同期は296百万円の営業損失）、経常利益は135百万円（前年同期は288百万円の経常損失）となりました。一方で、その他の預り金処理をしたうちの1,855百万円を税務上加算し法人税等を377百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は271百万円（前年同期は301百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

(2)財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ4,493百万円（70.5%増）増加し、10,866百万円となりました。

主な増減は、有価証券の増加1,292百万円、営業貸付金の減少855百万円、信用取引貸付金の増加648百万円、投資有価証券の減少1,078百万円及び関係会社株式の増加4,744百万円であります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ4,339百万円（179.5%増）増加し、6,757百万円となりました。

主な増減は、短期借入金の増加1,444百万円、未払金の減少730百万円、その他の預り金の増加1,822百万円及び信用取引借入金の増加1,656百万円であります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ153百万円（3.9%増）増加し、4,109百万円となりました。

主な増減は、増資に伴う資本金及び資本剰余金の増加470百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による利益剰余金の減少271百万円及びその他有価証券評価差額金の減少132百万円であります。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5)従業員数

特記すべき事項はありません。

(6)仕入および営業の実績

仕入実績

当第3四半期連結累計期間の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額	前年同期比
投資事業	29,464千円	89.3%減
合計	29,464千円	89.3%減

営業実績

当第3四半期連結累計期間の事業別収入は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額	前年同期比
投資事業	921,304千円	114.2%増
合計	921,304千円	114.2%増

(7)主要な設備

特記すべき事項はありません。

(8)経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループが計画する事業戦略や事業展開は、主に投資によるものであり、当初の計画が予定通りに遂行できる保証はありません。このため、企業買収、企業提携その他必要な行為を行い、あるいは有効な対策を講じるのが遅れた場合、または何らかの理由によりこれらを実行し得なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,889,000,000
計	1,889,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,561,102,123	1,561,102,123	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,561,102,123	1,561,102,123	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	1,561,102	-	6,275,283	-	2,705,500

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,561,059,000	15,610,590	-
単元未満株式	普通株式 27,223	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,561,102,123	-	-
総株主の議決権	-	15,610,590	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、すべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) アジア開発キャピタル株式会社	東京都中央区勝どき一丁目13番1号	15,900	-	15,900	0.00
計	-	15,900	-	15,900	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

また、金融商品取引業固有の事項については、同規則第54条および第73条の規定にもとづき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	474,217	540,105
預託金	289,000	271,000
顧客分別金信託	289,000	271,000
受取手形及び売掛金	786,529	634,699
有価証券	1,203,018	2,495,054
商品	10,909	2,851
営業貸付金	1,565,118	710,000
信用取引資産	546,900	1,195,787
信用取引貸付金	546,900	1,195,787
その他	287,761	321,326
貸倒引当金	665,364	665,228
流動資産合計	4,498,091	5,505,596
固定資産		
有形固定資産	630	123,726
無形固定資産	-	2,019
投資その他の資産		
投資有価証券	1,080,632	2,186
関係会社株式	369,250	5,114,234
破産更生債権等	43,260	43,260
差入保証金	432,765	96,355
その他	748	31,503
貸倒引当金	51,890	51,890
投資その他の資産合計	1,874,766	5,235,649
固定資産合計	1,875,397	5,361,395
資産合計	6,373,489	10,866,991

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,272	4,686
短期借入金	-	1,444,500
未払金	1,146,663	416,036
未払法人税等	17,791	425,821
預り金	312,021	2,086,667
顧客からの預り金	270,337	222,199
その他の預り金	41,683	1,864,468
資産除去債務	17,759	10,635
信用取引負債	546,480	2,202,741
信用取引借入金	546,480	2,202,741
受入保証金	13,432	13,692
訂正関連損失引当金	90,000	-
その他	147,439	73,461
流動負債合計	2,301,860	6,678,243
固定負債		
退職給付に係る負債	14,423	3,883
長期未払金	5,264	-
資産除去債務	-	15,060
繰延税金負債	58,746	36
その他	3,361	26,072
固定負債合計	81,794	45,053
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	34,100	34,100
特別法上の準備金合計	34,100	34,100
負債合計	2,417,755	6,757,396
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,039,033	6,275,283
資本剰余金	2,465,155	2,699,552
利益剰余金	4,679,912	4,951,329
自己株式	5,954	5,954
株主資本合計	3,818,322	4,017,552
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	133,026	83
為替換算調整勘定	3,630	89,714
その他の包括利益累計額合計	136,656	89,797
非支配株主持分	754	2,245
純資産合計	3,955,733	4,109,595
負債純資産合計	6,373,489	10,866,991

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業収益		
売上高	374,434	246,150
有価証券売買等損益	19,741	435,453
受取利息	75,348	118,449
受入手数料	-	70,184
金融収益	-	51,067
営業収益計	430,040	921,304
売上原価	285,364	29,464
金融費用	-	47,980
純営業収益	144,676	843,860
販売費及び一般管理費	440,766	620,143
営業利益又は営業損失()	296,089	223,716
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,211	14,288
持分法による投資利益	37,384	-
その他	8,334	11,826
営業外収益合計	46,929	26,114
営業外費用		
支払利息	16,447	6,960
為替差損	14,214	61,687
貸倒引当金繰入額	8,630	-
持分法による投資損失	-	39,885
その他	378	6,243
営業外費用合計	39,670	114,776
経常利益又は経常損失()	288,830	135,054
特別利益		
固定資産売却益	73	9,079
関係会社株式売却益	-	17,396
特別利益合計	73	26,476
特別損失		
投資有価証券評価損	8,355	-
訂正関連損失引当金繰入額	-	28,800
特別調査費用	-	19,871
その他	1,700	6,599
特別損失合計	10,055	55,271
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	298,812	106,259
法人税、住民税及び事業税	2,827	377,955
法人税等合計	2,827	377,955
四半期純損失()	301,640	271,696
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	279
親会社株主に帰属する四半期純損失()	301,640	271,416

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失()	301,640	271,696
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	133,026
為替換算調整勘定	8,134	86,083
その他の包括利益合計	8,134	46,942
四半期包括利益	293,505	318,638
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	293,505	318,275
非支配株主に係る四半期包括利益	-	362

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、当第3四半期連結累計期間において223,716千円の営業利益を計上したものの、前連結会計年度まで継続して重要な経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上してまいりました。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が未だ存在している状況にあります。

当該状況を解消、または改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

優良な投資案件の選定と実行

当社グループは、日本およびアジアを中心とする地域における経済的・社会的貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響や香港の経済事情の不安定化を踏まえ、当面、海外での事業投資については慎重な対応を行うこととし、国内での金融事業に注力することで、当社グループの経常的な利益、キャッシュ・フローの確保に努めることにより、当社グループの収益基盤の安定化、財務体質の強化を図ってまいります。金融事業として貸金事業を実施し、既存の大手金融機関の与信の対象になりにくい中小事業会社に対する資金調達手段を提供することで、当社の当該顧客層に対する審査、与信管理、回収等のノウハウを発揮し、適切にリスク管理の下で収益性の高い金融事業の拡大を目指します。また、当社グループのコア事業の投資事業においては、有価証券投資等に加え、その他収益性の高い事業にも積極的に取り組み、投資事業全体の規模拡大を目指します。加えて、証券事業においては、自己資本の健全化を通じた信用取引の拡大を図るとともに、競争力と企業価値の向上を目指してまいります。これら～の3つを主要事業とし、高収益体質の新たな投資金融事業会社へと脱皮することを目指してまいります。

財政状態の改善

当社グループは、2020年10月6日、香港証券取引所上場の投資会社Sun Hung Kai & Co. Limitedの子会社であるSun Hung Kai Strategic Capital Limited、及び当社の筆頭株主であった個人投資家・須田忠雄氏の2者に対し、第三者割当による新株式及び第14回新株予約権の発行を実施いたしました。調達金額は、新株式の発行により2,000,000千円、第14回新株予約権の行使により1,899,000千円（全て行使された場合）であります。第2四半期連結累計期間において、上記全ての新株予約権の行使による調達がなされました。今後も引き続き、運転資金を確保した上で、新たな中核事業への投融資、および投資先の事業展開を遂行するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関等からの借入による間接調達等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

子会社の収益力の強化

アジアビジネスファイナンス株式会社は、売掛債権担保融資に限定せず、株式担保融資、不動産担保融資まで取扱商品の範囲を拡大し、貸金事業を行ってまいります。アジアインベストメントファンド株式会社は、有価証券投資等の投資事業全般に加え、その他収益性の高い分野の商取引にも積極的に取り組んでまいります。ワンアジア証券株式会社は、自己資本の健全化を通じた信用取引の拡大を図るとともに、競争力と企業価値の向上を目指してまいります。

経費削減

当社グループは、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めてまいります。今後もこの方針を継続していく所存です。

上記の対応策については実施途上であり、今後の事業環境や経済情勢によっては意図した効果が得られない可能性もあるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、にっぽんインキュベーション株式会社を設立したため、また、同社が株式会社A G パワーソリューションズの株式を取得したことにより子会社となったため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社でありましたMabuhay Holdings Corporationの株式を全部売却したことに伴い、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

第2四半期連結会計期間において、連結子会社であるアジアインベストメントファンド株式会社が豊田TRIKE株式会社及びC+株式会社の株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(有価証券の保有目的の変更)

投資その他の資産の「投資有価証券」の一部の銘柄について、第1四半期連結会計期間において、保有方針を変更し、その他有価証券から、短期売買目的・トレーディング目的とした売買目的有価証券に保有目的を変更し、流動資産の「有価証券」に変更いたしました。この結果、保有目的の変更を行った対象銘柄の残高968,061千円が当第3四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表において「有価証券」に含まれております。

また、流動資産の「有価証券」の一部の銘柄について、第2四半期連結会計期間において、保有方針を変更し、売買目的有価証券から関係会社株式に保有目的を変更し、投資その他の資産の「関係会社株式」に変更いたしました。この結果、保有目的の変更を行った対象銘柄の残高4,797,120千円が当第3四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表において「関係会社株式」に含まれております。

(売上高、売上原価、売上総利益の表示方法の変更)

前連結会計年度まで、売上高、売上原価、売上総利益と表示していましたが、投資事業の運用結果をより明瞭に表示するため、第1四半期連結会計期間から、営業収益(売上高、有価証券売買等損益、受取利息、受入手数料、金融収益)、金融費用、売上原価、純営業収益と表示方法を変更しており、前第3四半期連結累計期間も組替表示しております。また、営業目的で保有する現物有価証券の売買に伴う売上損益は、売上高と売上原価を両建表示していましたが、投資事業の運用結果の実態をより明瞭に表示するため、第1四半期連結累計期間から、純額表示し、有価証券売買等損益に計上する方法に変更しております。

(株式会社東京機械製作所株式の会計処理等について)

当社及び子会社のアジアインベストメントファンド株式会社(以下「当社」という)は、株式会社東京機械製作所(以下「TKS社」という)の支配権獲得のため、第2四半期連結会計期間に、TKS社の株式を買い進め、2021年9月30日現在、TKS社の発行済株式の約39%となる3,485,900株を取得し、TKS社の筆頭株主となりました。このため、当社グループは、株式保有目的により、TKS株式を関係会社株式(関連会社株式)としておりますが、TKS社は、持分法を適用することにより、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により持分法の適用範囲から除外しております。

この結果、TKS社株式に関する当第3四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表計上額（取得原価）は、47億円となっております。

当社は、この買収過程でTKS社経営陣との間で建設的な対話を続けてまいりましたが、TKS社経営陣は、当社の株式取得を敵対的な買収とみなし、その対抗措置・買収防衛策として、2021年8月30日に、大規模買付行為等への対応方針に基づき、当社が権利行使できない新株予約権の無償割当て及び株主意思確認を臨時株主総会において行うことをTKS社取締役会で決定しました。そのため、当社は、2021年9月17日付けで東京地方裁判所に対し、TKS社取締役会が決定した対抗措置としての新株予約権無償割当てについて、その差止め仮処分命令を求める申立てを行いました。

しかし、2021年10月22日のTKS社臨時株主総会では当社の議決権行使を排除して新株予約権無償割当てが承認されました。さらに、このTKS社臨時株主総会決議を受けた2021年10月29日付の東京地方裁判所決定で、当社の新株予約権無償割当て差止め仮処分命令申立ては却下されました。当社は、東京高等裁判所へ即時抗告しましたが2021年11月9日付の東京高等裁判所決定でも当社の抗告は棄却されたため、最高裁判所の判断を仰ぐべく抗告許可及び特別抗告を申し立てましたが、2021年11月18日の最高裁判所決定でも当社の抗告は棄却されました。

上記のTKS社臨時株主総会結果や司法判断は、TKS社側の差別的な買収防衛策を支持し、当社の株主権利の希薄化を容認するもので、当社グループとして、到底受け入れられるものではございません。

その後、当社は、TKS社の筆頭株主として、TKS社の企業価値・株主価値を向上のため、現経営陣と建設的な対話を行うべく、やり取りを進めており、TKS社により、新株予約権無償割当ての実行が中止されたものの、TKS社現経営陣の間には、TKS社の経営支配権をめぐる対立関係が生じてしまっております。

また、当第3四半期連結会計期間末時点においては、TKS社に対し誓約した2021年8月30日から6ヶ月以内に株式等保有割合を32.72%以下まで減少させるなどの手続も完了しておりません。

これらの状況から、当第3四半期連結会計期間末に当社グループが保有するTKS社の持分比率で持分法を適用する等の会計処理を行うことは、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあることから、当社グループは、TKS社について持分法は非適用とすることと致しました。

また、今後のTKS社の動向や成り行き次第では、当社グループが保有するTKS社株式の投資価値に毀損が生じ、当社グループの将来の財政状態及び経営成績にマイナスの影響を及ぼす可能性がございますが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、これらの影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

(偶発債務)

開示規制違反に係る課徴金の発生

当社グループは、過去の蓄電池取引での売上処理等に不適切な会計処理について、特別調査委員会による調査、外部監査人による訂正監査を受け、2021年6月30日付で過年度における有価証券報告書等の訂正報告書を提出いたしました。

この結果、今後、当社は金融庁から開示規制違反に係る課徴金の納付命令を受ける可能性があります。しかし、現時点では、この影響を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は明らかではありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	6,748千円	7,760千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年10月6日付で、Sun Hung Kai Strategic Capital Limited及び須田 忠雄氏から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が1,000,000千円、資本準備金が1,000,000千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が5,325,783千円、資本準備金が1,756,000千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、新株予約権の行使に伴う新株の発行等により、当第3四半期連結累計期間において資本金が236,250千円及び資本剰余金が234,396千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が6,275,283千円、資本剰余金が2,699,552千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

信用取引資産、関係会社株式、短期借入金、預り金及び信用取引負債が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、市場価格のない株式及び出資金等は、含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位：千円)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
信用取引資産	546,900	546,900	-
関係会社株式	369,250	387,259	18,009
短期借入金	-	-	-
預り金	312,021	312,021	-
信用取引負債	546,480	546,480	-

当第3四半期連結会計期間末(2021年12月31日)

(単位：千円)

	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
信用取引資産	1,195,787	1,195,787	-
関係会社株式	4,797,120	3,625,336	1,171,784
短期借入金	1,444,500	1,444,500	-
預り金	2,086,667	2,086,667	-
信用取引負債	2,202,741	2,202,741	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

- (1)信用取引資産、短期借入金、預り金及び信用取引負債は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2)関係会社株式の時価は、取引所の価格によっております。
- 2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当第3四半期連結会計期間末 (2021年12月31日)
関係会社株式(1)	317,113

(1)非上場の株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(収益認識関係)

(収益の分解情報)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

顧客との契約から生じた収益	485,851
その他の源泉から生じた収益	435,453
合計	921,304

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

(単位:千円)

	投資事業	内部消去	合計
日本	1,045,500	176,910	868,589
海外	52,715	-	52,715
合計	1,098,215	176,910	921,304

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	0円44銭	0円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	301,640	271,416
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純損失()(千円)	301,640	271,416
普通株式の期中平均株式数(千株)	683,328	1,527,977

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

アジア開発キャピタル株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアジア開発キャピタル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アジア開発キャピタル株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、当第3四半期連結累計期間において営業利益を計上したものの、前連結会計年度まで継続して重要な経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上していたことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

強調事項

追加情報（株式会社東京機械製作所株式の会計処理等について）に記載のとおり、会社グループが当第3四半期連結累計期間に行った株式会社東京機械製作所株式取得に対し、株式会社東京機械製作所の2021年10月22日臨時株主総会で対抗措置・買収防衛策としての新株予約権無償割当が会社グループの議決権を排除して承認された。また、会社グループが行った新株予約権無償割当差止仮処分命令申立に対し2021年10月29日東京地方裁判所は申立を却下決定し、その後の即時抗告も2021年11月9日東京高等裁判所にて棄却決定され、更に、その後の抗告許可及び特別抗告の申立ても、2021年11月18日の最高裁判所決定で棄却された。会社グループは、TKS社の筆頭株主として、TKS社の企業価値・株主価値を向上のため、現経営陣と建設的な対話を行うべく、やり取りを進めており、TKS社により、新株予約権無償割当の実行が中止されたものの、TKS社現経営陣との間にはTKS社の経営支配権をめぐる対立関係が生じてしまっている。今後のTKS社の動向や成り行き次第では、TKS社株式の投資価値に毀損が生じ、会社グループの将来の財政状態及び経営成績にマイナスの影響を及ぼす可能性があるが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、これらの影響は四半期連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。